

あずま ひろき通信

2017年
4月号

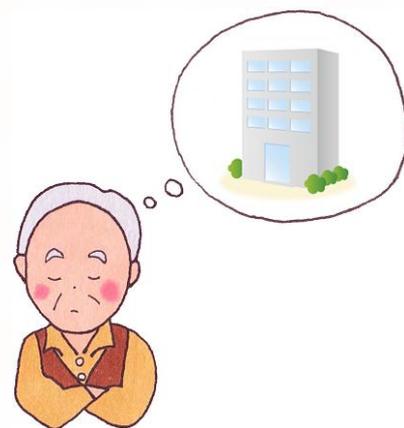
～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 ▶ 新しい資産管理の方法、家族信託！

高齢などを理由に、自分の資産管理が難しくなってしまったら、どうしたらいいのでしょうか…。それを解決してくれる一つの方法として、今、家族信託が注目されています。

信託とは「信用して（財産などを）人に委託すること」をいいます。家族信託とは、その信託の仕組みを利用して、自分の資産管理や運用、処分、相続などを、信頼できる家族や親族に託す方法です。どのような方法で資産管理をし、どのような方法で次世代に相続していくのかなどについては、資産を託す人（委託者）と資産を託される人（受託者）の間で信託契約を結び定めます。契約を結ぶ段階で、自分の資産をこの先どのようにしていくのかを決めることができるため、委託者としても安心です。

判断能力が衰えてきた人の資産を管理する方法としては、成年後見制度があります。しかし、成年後見制度では財産管理をする後見人を自由に選ぶことはできず、裁判所が定めた人になります。また、リスクをとって資産を運用したり、自由に売却したりすることもできません。その点、家族信託では、信託契約に従い、資産を比較的自由に運用管理することができます。家族信託はまだ新しい制度ですが、今後は益々広がっていくことでしょう。



? マネークイズのコーナー

相続税の申告は、相続の開始のあったことを知った日（被相続人が亡くなった日）の翌日から何か月以内に行わなければならないのでしょうか？

- 1 : 3 か月以内
- 2 : 6 か月以内
- 3 : 10 か月以内

（答えは裏面にあります！）



◀ 今月のお知らせ

4月といえばたくさんの花が咲く季節ですね。その中のひとつ、チューリップはなぜ花が開いたり閉じたりするのか知っていますか？実はチューリップの花びらは気温によって開閉しています。4月は昼と夜の気温差が大きいいため、昼に大きく開いて夜には固く閉じるといった現象が起きるのですね。



コラム 上場している投資信託、ETFとは？

投資信託のひとつであるETFという金融商品をご存じですか？ ETFとは上場投資信託（Exchange Traded Funds）の略で、“上場”とあるように、株式と同じように証券取引所に上場されている投資信託のことをいいます。株式と同じように毎日刻々と価格が変動し、株式と同じようにその時の時価で売買することができます。価格を指定せずに時価で売買する「成行注文」のほか、価格をあらかじめ指定して売買する「指値注文」も可能です。ちなみに、一般的な投資信託は銀行などでも購入することはできますが、ETFは銀行では扱っておらず、購入できるのは証券会社のみとなっています。

ETFは、日経平均株価や東証株価指数（TOPIX）といった指数に価格が連動するように作られています。そのため、価格の動きが分かりやすく、商品内容もシンプルです。日本だけでなく、海外の株式や債券などの指数に連動する商品もあります。信託報酬などの手数料も一般的な投資信託よりも安く設定されています。商品が分かりやすく、手数料が安いというのは、投資をする際にはとても重要なポイントです。



A マネークイズの答え

正解：3 10か月以内

相続税の申告は相続開始を知った日の翌日から10か月以内に行わなければなりません。なお、相続税を支払う場合は、原則、一括払いとなります。



編集後記

【健康診断】

先日、健康診断に行って参りました。毎年そうですが、結果が出るまでは何となく不安な気持ちになりますね…。

お陰様で今年も結果は良好！しかも、身長は4ミリ伸びていました(笑)。いつまでも元気にこの仕事を続けられるように、健康第一で頑張ります！

発行

ソニー生命保険株式会社 新宿ライフプランナーセンター第2支社
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F
携帯電話：090-9676-1024 TEL：03-5358-1822

ライフプランナー 東宏樹（あずまひろき）

